

第14号の刊行にあたって

—留学生センターに求められる新たな機能の充実と今後の展開—

長崎大学留学生センターでは、昨年度末をもって退職された宮原彬教授の後任としてこの4月より嶋津拓教授が就任され益々その機能の充実を図るべく様々な検討を重ねている。また実際、受け入れ留学生数も現在330名と過去最高に達し、留学生施策の抜本的な見直しと機能強化が求められている次第である。このような外国人留学生の増大しつつある中で、本センターには留学生に対する日本語教育と生活指導、地域の国際交流機関との情報交換や共同事業の推進活動はもとより、留学生のための生活支援業務の中核たることも要求されている。また双方向性の国際交流の実現は長崎大学の日本人学生にとってもその国際化を目指す上で必須と思われ、本センターの国際文化交流機関としての機能を更に充実する必要がある。

特に一昨年度には、いわゆる「短プロ」と呼ばれる長崎大学短期留学プログラムが開始され、専門教員として松村真樹助教授を配置すると共に現在第3期生を受け入れるべく準備を行っている所である。この制度は、学術交流協定に基づく海外諸大学から優れた学生を1年以内で受け入れ、勉学・交流の機会を与えるとともに日本人学生との相互理解を促進する目的で導入された英語による教育プログラムである。今年度の応募者数は昨年より倍増し、9カ国、17大学より51名の応募があり、定員20名の選抜には知恵を絞った次第である。今後真のエリート留学生の選抜に向けての制度整備を必要としている。また、長崎大学のユニークな取り組みとして始めた、長崎出島とゆかりのあるオランダ・ライデン大学学生向けの日本語・日本文化コースの短プロも現在2期生10名が勉学に励んでおり、教育学部クロスカルチャーコースの学生との共修科目「長崎蘭学」並びに本年度開講予定の「本木蘭文」等の解読演習は学内外より大きな関心を集めている。またライデンの学生には「異文化体験交流実習」を盛り込み、長崎市内の小学生・中学生との積極的な交流拡大を目指している。こうした活動を介して、長崎市民と留学生の相互理解を促進し、もって留学生への地元からの心温まる援助を期待したいと願っている次第である。

一方、平成15年12月に中央教育審議会より新たな留学生政策への提言が行われ、これまでの外国人留学生数の増大一辺倒から、受け入れ学生と相当数の日

本人学生を海外に派遣・留学させる双方向性の相互交流の促進へと政策転換が示された。これを受けて本センターでは、昨年来、海外の現地大学で短期研修（3週間程度）して得られた語学の単位を教養教育課程の外国語単位として認定する「海外短期語学研修制度」の設立を目指し、長崎大学大学教育機能開発センター語学担当教員と連携し鋭意努力してきた。相手先の大学の選定には直接施設の視察や教育カリキュラムおよび教材の評価を行い、必要に応じてセンターが中心となり学生交流の覚書等を締結している。本年度は、中国語と英語コースが開設予定であり、また韓国語、フランス語コースの早期開設に向けて検討中である。因みに留学生センターでは、各教員に例えば英語（高野泰邦教授、嶋津拓教授、松村真樹助教授）、中国語（永井智香子助教授）、韓国語（松本久美子助教授）、フランス語（多田美有紀講師）等、担当国を振り分け、情報収集から交渉まで莫大な労力をもってきめ細かく対応しており、今後更に対象国並びに対象大学の拡大に努める所存である。このように、今や本留学生センターは、長崎大学の国際文化交流センターとしての機能を正に果たし、異文化交流の中心となりつつある。今後は海外留学に関する安全対策マニュアルの策定を急ぎ、送り出す学生に対する安全教育と自己管理の徹底を図る必要もあり、こういった学生指導に於いても主導的役割を担う必要がある。

このような状況下にあつて、新たに見出された研究テーマについて各自大学人としての研究活動を行い、その成果を長崎大学留学生センター紀要の第14号として発刊することができたことに大いなる喜びを感じる。今後更に国際学生交流教育に於ける新たな視点や方法論の開発・改善に向けた地道な教育・研究上の取組みやその成果が議論されていくものと思われる。本紀要誌が、外国人留学生教育・指導及び日本人学生の海外への送り出し制度の更なる充実に向けた学内外からの提言の場となることを期待して止まない。

平成18年5月14日

留学生センター長 小路 武彦